

武田 正樹 議員

清流クラブ

米価の下落に対する国及び市の対応を尋ねる

問

(1) 米価が下落する中、農林水産省が26年産米などの対応を発表したが、どのようなものか。

(2) 国が示した緊急米価対策について、市はどのような対応をされているのか。

(3) 本市において、水田を守るため、排水路の整備に對して、地域保全体に活躍していただいている。この地域保全体の活動を市はどのように捉えているのか。

国の緊急対策や市単独の補助事業の継続により対応

答 開発部長

(1) 26年産米の価格の低迷により、農家の収入減少を考慮して、当面の資金繰り対策として以下2つの緊急対策を発表している。

① 稲作農家への農林漁業セーフティネット資金の融資の円滑化と貸付当初1年間の実質無利子化。

② 米の直接支払い交付金の支払いを基本的に12月15日までに完了すること。

(2) 農協ともよく協議の上、麦、大豆、飼料米への転作を推進・強化し、主食米の生産供給量を減らし、米価が上向くような状況を模索していきたい。

また、市単独実施の生産

調整について、引き続き10アール当たり1万円の補助を継続していきたい。

(3) 排水路は、農地の排水のみでなく、宅地や公共施設も含めた流域一体の排水を担っており、排水機は市民の安全・安心な暮らしを守るため極めて公共性の高い施設である。そのため、排水に係る費用は、市で負担しなければならぬ。

排水機の維持管理は、所有者である土地改良区で行っているが、経費は県の補助事業である排水機維持管理事業の対象となっており、また県の補助残分の経費は全額市が補助している。幹線排水路の改修費用も、県及び市からの補助により全額賄っている。

それらも含め、保全体などの組織は重要であり、今後も引き続きお願いしたい。

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について

問

(1) 10月から肺炎の原因と

なる肺炎球菌の高齢者向けのワクチン定期接種が始まった。今年度の対象者、また公費助成にはどのようなものがあるか。

(2) 既に全額自費で接種された方はどうなるか。

対象者は自己負担額2千円で接種していただくことになる

答 民生部長

(1) 高齢者の肺炎球菌ワクチンは、定期予防接種化され、対象者は65歳の方と、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能の障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいを有する方としている。

経過措置として、26年度(30年度は、各当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方が対象となる。

公費助成は、海部地区の26年度高齢者の肺炎球菌定期接種の委託料(接種料)が8千388円で、自己負担額が2千円となる。なお、生活保護の世帯は免除となる。

また、定期接種になる以前から、70歳以上の方を対象にした任意接種の助成制度があり、27年3月まで継続する。接種料は、公費負担額が3千円で、自己負担額は約5千4百円弱となる。

(2) 既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は、定期接種の対象外になる。

また、接種後5年経過せずに接種を行うと、注射部分の疼痛や紅斑、硬結などの副反応が初回接種よりも頻度が高く、程度が強く発現するという報告があり、接種は避けていただくほうが無難と考える。

次回の定期接種を受ける場合は、今回、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を5年かけて65歳以上の方に受けていただくが、5年後の31年以降の取り扱いについては、厚生労働省は接種対象について経過措置対象者の接種状況や接種記録の保管体制の状況などを踏まえて、改めて検討するとしている。